

## **令和2年5月定例会議事録**

**令和2年5月12日**

**鹿屋市教育委員会**

○日 時 令和2年5月12日（火）  
15時から17時まで

○場 所 教育長室

○出席者

教育長	中野 健作
教育長職務代理者	風呂井 敬
教育委員	蓑田 繼男
教育委員	早川 雅子
教育委員	東別府 瞳

○関係者

教育次長	稻村 奎幸
教育総務課長	牧口 充文
学校教育課長	安藤 晋哉
生涯学習課長	鬼塚 仁
教育総務課課長補佐	柿内 徹
教育総務課管理係長	中村 あけみ

○議事日程

- 1 開会
- 2 前回議事録の承認
- 3 教育長及び委員の報告
- 4 議事  
議案第9号 鹿屋市社会教育委員の委嘱について
- 5 報告
  - (1) 令和2年度鹿屋市イングリッシュキャンプ計画について
  - (2) 令和2年度鹿屋市教育委員会計画訪問実施計画について
  - (3) 新型コロナウイルス感染症予防対策について
- 6 動議の討論等
- 7 その他
- 8 閉会

○議決事項

議案番号	件 名	審議の状況	採決次第
議案第 9 号	鹿屋市社会教育委員の委嘱について	特記事項なし	原案可決

○議事要旨

1	開 会
教育長	中国、韓国では、新型コロナウイルスの感染者数が再度増加したという報道があった。日本も、感染者数の減少はあるようだが油断はできない。学校再開については、5月7日・8日を臨時登校日とし、11日からとなった。学校訪問をしたが、教室内でソーシャルディスタンスを守って静かな雰囲気であったが、グラウンドでは、生徒が声を出して楽しく元気に活動をしていた。手洗い時間の間隔を普段よりも短くして、2時間おきにするなど対策をとっていた。夏に向けては授業形態や、マスク着用を継続し授業を実施すべきか等、検討していく。
2	前回の議事録の承認
教育長	異議無く承認
3	教育長及び委員の報告
教育長	報告なく承認
4	議事 (1) 議案第9号 鹿屋市社会教育委員の委嘱について 生涯学習課長 資料に基づき説明 教育長 原案可決とすることに異議はないか。 (異議なしとの発言) 教育長 異議がないので、議案第9号は、原案可決とする。
5	報告 (1) 令和2年度鹿屋市イングリッシュキャンプ計画について 学校教育課長 資料に基づき説明 (2) 令和2年度鹿屋市教育委員会計画訪問実施計画について 学校教育課長 資料に基づき説明

蓑田委員	訪問時間が13時半を計画している学校について伺いたい。
学校教育課長	13時半までが給食を含めた時間が定時時間ではあるが、新型コロナウイルス感染症の影響で給食無しの訪問時間に変更し、12時半には終了する予定である。
教育長	公式な学校訪問には、①鹿屋市教育委員会、②大隅教育事務所と鹿屋市教育委員会の合同計画訪問の2つがあるが、いずれも半日とした。他にも不規則な学校訪問や各学校の校内研究会の時にも、各学校の担当の指導主事が参加をする。
<b>(3) 新型コロナウイルス感染症予防対策について</b>	
学校教育課長	資料に基づき説明
生涯学習課長	資料に基づき説明
教育長	現在、消毒液は市職員が各学校に配付している。今後は、県知事の発言を確認し対応する。
早川委員	2週間の自宅待機中の学習支援はどうか。
学校教育課長	5月7日・8日の時点で自宅待機中の生徒は、小学生は9名、中学生は11名である。該当する生徒名を把握しており、学習状況に応じて遅れが生じないように学習内容を学校から各生徒の自宅に届け個別に対応している。
早川委員	全生徒、条件は同じだと思うが、数ヶ月学習が遅れた分の取り返しの対策はどうなのか。
教育長	3月下旬から休校になり、4月6日スタートするも直ぐに休校になった。通常の授業時間では遅れた学習をリカバーしきれない為、夏休みや冬休み等の長期休暇期間を短縮した対応を検討している。
早川委員	学校行事の優先順位が出てくるのではないか。
教育長	優先順位が必要になる。例えば、修学旅行はバス会社とも調整が必要だが、価値ある教育活動は優先的に実施していくことになる。一方、夏休みや冬休み等の長期休暇を短縮するなどして、学習活動の時間をリ

	カバーできるか割出して近日中に計画を作成したい。
蓑田委員	GW中に県外に出た生徒はいるのか。また、鹿屋市と隣接する都城市は、県外移動にあたるのではないか。
学校教育課長	生徒の保護者が葬儀等で県外に行かざるを得ない状況のケースはあつた。他に、勤務や病院等、生活に必要な移動については配慮をしているが、行動時のルールは厳守するように指示している。県外県内ということもあるが、一方では生活圏という考え方もある。
風呂井委員	生徒の心理状態が心配されるが、これまでに経験したことのない事態で、生徒達も教職員も心理的に影響があるのではないか。心の健康チェック等の実施予定はあるのか。
学校教育課長	健康状況や心理状況を先日調査したところ、新たに心配される要因の不登校児は確認されていないが、新学期のスタート時と同様に心身の変化や、健康観察のチェックを学校に指導している。又、学校によつては面談を計画している。教育委員会としては、マイフレンド相談員、スクールソーシャルワーカー等に情報収集を指導している。 一方、多くの教職員については、メンタル面の心配は現在あまりみられないが、新型コロナウイルスで亡くなった方と同じ持病のある教職員が、不安感から休みを希望した場合がある。心理的な影響は誰にでも起りうる状況であり、そのようなケースがあれば学校には報告するよう指導した。
教育長	心の問題は慎重に観察する必要がある。家庭内に長期間過ごすことにより、心理的不安等からネグレクトやDVに繋がることもある為、注意深い見守りが必要である。また、今後も様々な行事や体験活動等を中心止、あるいは縮小する必要があると考えている。
風呂井委員	新年度がスタートしたばかりであるが、休校が続いたことにより授業日数の他に影響があった内容と現状を伺いたい。
学校教育課長	通常は、各教科学年のまとめを3月に行う。4月7日に授業を開始し、17日までは前年度の未指導部分を行い、終了後に新学年の学習に進む計画でいたが、4月22日から休校になり、20日・21日の2日間しか新学年の内容の授業は行えていない。特に中学3年生は、高校受験が控えているため半年で授業を終わらせなければ対応できない状況である。

教育長	限られた時間の有効活用が重要になる。また、今後も様々な行事や体験活動等を中止、あるいは縮小する必要があると考えている。
6	本年度から本格的に開始するプログラミング授業も、開始できていない状況である。今後の計画の見直しが重要になる。
教育長	動議の討論
7	発言がないので、動議はないものとする。
早川委員	その他
教育長	先月の定例教育委員会で奨学金の機関保証、将来の返済負担について、さまざまな問題となる要素が意見されたが、進学率に影響する制度であり、魅力のある奨学金制度を考えてほしい。
教育長	対応策を各担当が、新しい案作成を行っている。
8	閉会
教育長	次回の定例教育委員会は、令和2年6月9日（火）15時00分から教育長室で行う。
	以上をもって5月定例教育委員会を閉会する。 以上